

## 平成28年度 第1回「新潟市子ども・子育て会議」会議録

開催日時：平成28年10月20日（木）午前10時00分～11時40分

会場：市役所第一分館 1-601会議室

出席委員：阿部委員、遠藤委員、大竹委員、菊池（貴子）委員、菊地（千以）委員、桑原委員  
小池委員、齋藤委員、佐々木委員、椎谷委員、志賀委員、鈴木委員、長崎委員  
平澤委員、平田委員、福士委員、横尾委員（17名出席）

欠席委員：佐藤委員、関川委員（2名欠席）

事務局：こども未来課 高橋課長、古泉課長補佐、矢部企画管理係長、同係肥田野主事  
同係勝海主事、齋藤育成支援係長、木島助成給付係長（8名出席）

関係課：保育課長、保育課長補佐、同課係長2名、地域包括ケア推進課主事  
児童相談所係長、福祉総務課副主査、保健所健康増進課係長  
保健所保健管理課係長、こころの健康センター係長、学校支援課指導主事  
学務課指導主事、保健給食課課長補佐、同課主事、中央公民館係長  
中央図書館係長、生涯学習センター係長、食育・花育センター主査  
雇用政策課係長、男女共同参画課係長（20名出席）

傍聴者：2名

### 議事内容

（司会：こども未来課 古泉長補佐）

本日は大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、これより「平成28年度第1回 新潟市子ども・子育て会議」を開会いたします。

司会を務めさせていただきます、こども未来課の古泉と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

この子ども・子育て会議は公開の会議となっております。本日は現時点で、2名の傍聴者がおりますことをご報告させていただきます。

また、議事の課程を明確にするため、内容を録音させていただき、議事録等は、後日、市ホームページ及び市政情報室で公開いたしますので、ご承知おきください。

では、はじめに、委嘱状の交付をいたします。

今年度委員の改選がございまして、再任で引き続きお世話になる方もいらっしゃいますが、9月1日より新たなメンバーでこの子ども・子育て会議を運営していくこととなりました。

本来であれば、皆様へお1人ずつ委嘱状をお渡しすべきところですが、時間の都合上、予め、机上に配布させていただきましたのでご確認いただきたいと思います。

では、つづきまして、高橋こども未来課長よりご挨拶を申し上げます。

(こども未来課 高橋課長)

皆さま、こんにちは。

本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

こども未来課長の高橋と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

この「新潟市子ども・子育て会議」は平成25年9月に発足いたしました。ちょうど3年目を迎えて、9月に、今ほどの話にもありましたが、委員の皆さまの改選をさせていただきました。

引き続きご就任いただく方々もいらっしゃいますが、また新たな体制で、この子ども・子育て会議を運営していくこととなりました。

皆さま方におかれましては、お忙しい中、本会議委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

本市では、「子ども・家庭・地域に笑顔があふれるまち にいがた」を基本理念として、「新潟市子ども・子育て支援事業計画 新・すこやか未来アクションプラン」を策定いたしまして、平成27年4月よりスタートした「子ども・子育て支援新制度」に基づき様々な子ども・子育て支援施策に取り組んできております。

委員の皆さまには、主に、この「新・すこやか未来アクションプラン」の実施状況について審議・ご意見等いただきながら、当市の子ども・子育て環境の改善・さらなる充実に向けて

て、ご協力を賜りたく存じます。今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

(司 会：こども未来課 古泉長補佐)

先ほど申しあげましたように、今回は新たなメンバーとなつての第1回目の会議でございますので、委員の皆様をご紹介させていただきたいと思いますが、その前に公募委員の選定経緯とその結果についてご報告させていただきたいと思ひます。

この会議の委員には一般市民の方からもお願ひすることとし、ホームページ等でご案内したところ、16名の方から応募がありました。

そこで、選考委員会で、書類審査、面接審査により選考した結果、本日出席されている3名の方に決定させていただきました。

公募委員になられた3名の方には、これからよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは改めて委員の皆様をご紹介させていただきます。お手元の【資料1】委員名簿をあわせてご覧いただきたいと思ひます。

名簿順にご紹介させていただきます。名簿の一番上、連合新潟地域協議会U Aゼンセン健康職員組合・執行委員長 阿部由美委員でございます。

次になります。新潟県立大学人間生活学部子ども学科准教授 植木信一委員。植木委員は放課後部会臨時委員のため、本体会議へは出席しないこととなっております。

新潟市小学校校長会会長 遠藤秀和委員。新潟市民生委員児童委員協議会連合会青少年・児童部会長 大竹真理子委員。新潟市手をつなぐ育成会連絡協議会会員 菊池貴子委員。新潟市母子福祉連合会会長 菊地千以委員。新潟市歯科医師会理事 桑原秀也委員。新潟県立大学人間生活学部子ども学科准教授 小池由佳委員。新潟市私立幼稚園・認定こども園協会会長 斎藤聖治委員。新潟市小中学校PTA連合会副会長 佐々木達也委員。新潟市医師会理事 佐藤勇委員。佐藤委員につきましては、本日欠席の連絡をいただいております。

特定非営利活動法人ヒューマン・エイド22代表 椎谷照美委員。公募委員 志賀有子委員。新潟医療福祉大学特任教授 鈴木昭委員。新潟市青少年健全育成協議会会長 関川弘雄

委員。関川委員につきましては、本日欠席の連絡をいただいております。

新潟市立東新潟中学校校長 高橋恒彦委員。高橋委員につきましては、子どもの貧困対策部会臨時委員のため、本体会議へは出席しないこととなっております。

公募委員 長崎麻里子委員。新潟市保育会会長 平澤正人委員。新潟商工会議所女性会理事 平田秀子委員。公募委員 福士晃子委員。地域教育コーディネーター 山岸則子委員。山岸委員におかれましては、放課後部会臨時委員のため、本体会議へは出席しないこととなっております。

新潟市社会福祉協議会地域福祉課こども家庭事業推進係長 横尾三代子委員。ありがとうございました。

事務局は、主に福祉部のこども未来課がとりまとめや庶務等を担当させていただきます。

また、お手元の座席表のとおり、本日、関係課の方が出席しておりますことを報告させていただきます。

それでは、議事に入る前に、資料の確認をお願いいたします。事前配布資料といたしまして、

- 次第
- 【資料1】新潟市子ども・子育て会議委員名簿
- 【資料2】子ども・子育て会議について
- 【資料3】新潟市子ども・子育て会議における部会及び審議・議決事項の取扱いについて
- 【資料4-1】新・すこやか未来アクションプラン 進捗管理調書
- 【資料4-2】新・すこやか未来アクションプラン 成果指標
- 【資料4-3】新・すこやか未来アクションプラン 必要な量の見込み
- 新潟市子ども・子育て支援事業計画 冊子

こちらを事前に送らせていただきました。本日お持ちいただけましたでしょうか。もし、もって来られていない方がいらっしゃれば、挙手いただければ、ご用意しておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、本日配布資料といたしまして、

- 新潟市子ども・子育て会議 座席表
- 【資料4-1】 差替え版
- 資料4-1 修正箇所
- 【報告資料】 第11回 放課後児童クラブ検討部会

以上になります。ご確認いただけましたでしょうか。

確認できたようですので、進めさせていただきます。

ここで、本会議について説明させていただきます。【資料2】と【新・すこやか未来アクションプラン 冊子 99ページ】をご覧くださいと思います。

以前より引き続きお世話になっている委員の方々にとっては繰り返しになるかと思いますが、新たに就任いただいた方もいらっしゃいますので、簡単にご説明いたします。

子ども・子育て支援法に基づきまして、平成25年9月1日に新潟市子ども・子育て会議条例を施行いたしました。この条例は、「会議の組織」や「委員の任期」「会議の運営」について定めているものでございます。

また、委員の皆さまに担っていただく役割というものを【資料2】の裏面に記載しております。

主には、

- ・(ナカグロ点) 4つめ、

子ども・子育て支援に関する施策の総合的、計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況について調査審議する。

- (シロマル) 2つめ、子ども・子育て支援施策の実施状況を、継続的に点検・評価・見直しを行っていく。

この箇所になりますが、

平成27年4月からスタートした「新・すこやか未来アクションプラン」の31年度まで

の5か年の進捗状況などを審議しご意見等いただく形になるかと思えます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。議題の（1）会長の選出 です。

選出につきましては、新潟市子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定によりまして、委員の皆様の互選により定めていただくこととなっておりますが、事務局といたしましては、

8月31日までの子ども・子育て会議を引き継ぐ形で、引き続き 小池 由佳委員 にお  
願いたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

意義なしとのお声をいただきまして、ありがとうございます。ご異議がないようござい  
ますので、会長は小池委員に決定いたします。

それでは、小池委員には会長席に移動いただきまして、ご挨拶をいただきたいと思えます。

（小池会長）

皆様、改めまして会長に指名いただきました新潟県立大学の小池と申します。

前期に引き続き、会長を努めさせていただきますけれども、本当に皆様あつての会議だと思  
いますので、どうぞ皆様のお力添えの方をよろしく願います。

（司 会：こども未来課 古泉長補佐）

ありがとうございます。改めてよろしく願います。

それでは、これより会長に議事の進行をお願いいたします。

（小池会長）

それでは、次第に従いまして進めて参りたいと思えます。

次第の議事（2）副会長の指名 ということになっておりますけれども、事務局から何か  
説明の方はございますでしょうか。

(司 会：こども未来課 古泉長補佐)

条例第5条3の規定により、副会長は会長から指名いただくことになっておりますので、会長からご指名をお願いいたします。

(小池会長)

それでは、副会長につきましては、私の方から指名させていただきたいと思います。

前期の委員をしていただきまして、そして今、「にいつ子育て支援センター育ちの森」の館長を務められ、子育てに関して幅広い活動をされております、そして、子育てについて当事者の声を幅広く聞いてくださっておられる椎谷委員を指名したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、椎谷委員、いかがでしょうか。

(椎谷委員)

よろしくお願ひいたします。

(小池会長)

ありがとうございます。椎谷委員にお願ひしたいと思います。

それでは、議事(3)に移りたいと思います。議事(3)「新潟市子ども・子育て会議における部会及び審議・議決事項の取扱いについて」、事務局から説明をお願いいたします。

(こども未来課 矢部主幹)

おはようございます。こども未来課の矢部と申します。

初めに部会の設置について説明いたします。恐れ入りますが【資料3】をご覧ください。「新潟市子ども・子育て会議条例」では、必要があるときは部会を設置することができる規定しておりまして、これを根拠に、当会議を平成25年9月に設置して以降、3つの部会を設置しておりました。

資料に記載がありますように、これまでは、認定こども園や幼稚園、保育園、小規模保育などの地域型保育事業、あるいはそれらに関連する事業について審議していただくのが幼保部会、放課後児童クラブについて審議していただく放課後児童クラブ検討部会のほか、資料には記載がありませんが、以前は地域の子ども・子育て事業について検討する地域ネットワーク部会といった3つの部会を設置しておりました。

ただ、地域ネットワーク部会につきましては、本日この後また、プランの進捗状況についてご審議いただきますけれども、「新・すこやか未来アクションプラン」の策定までの設置ということで、平成27年2月の開催を最後に廃止となっています。

平成25年6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が公布され、各自治体は地域の実情に応じて子どもの貧困対策を講じることが求められております。そこで、本市においても子どもの貧困対策について検討し、推進していくことを目的とし、今回新たに「子どもの貧困対策部会」を設置させていただきたいと思っております。

【資料1】の裏面をご覧ください。「新潟市子ども・子育て会議条例」の規定上、部会員及び部会長につきましては、会長が指名することとなっておりますが、事務局（案）といたしまして、ご覧いただいている資料にありますように、幼保部会、放課後児童クラブ検討部会につきましては、再任された方、あるいは前任の方が所属していた部会に、今回も所属をお願いしたいと考えております。

委員の皆さま全員にいずれかの部会に所属していただくため、子どもの貧困対策部会につきましては、以前の地域ネットワーク部会のメンバーの方、あるいはその後任の方に所属していただき、その他、小池委員、横尾委員、遠藤委員、大竹委員には申し訳ございませんが兼任をお願いしまして、また、本日来られておりませんが、臨時委員として高橋委員を加えた形で子どもの貧困対策部会の委員とさせていただければと思っております。

続いて、各部会の部会長につきましては、資料には記載がございませんが、事務局といたしましては、幼保部会につきましては引き続き小池会長に、放課後児童クラブ検討部会には臨時委員でいらっしゃいますが、引き続き植木委員に、そして子どもの貧困対策部会につき

ましては、申し訳ございませんが、小池会長からお願いしたいと思っております。

続きまして【資料3】の裏面をもう一度ご覧ください。「2. 部会の審議・議決事項の取扱いについて」ということで、条例の規定上、この会議の成立要件といたしまして、委員の皆様のご過半数の出席が必要ということもあります。そういった関係で、会議急遽を開催するといった場合など、日程調整が上手くいかない場合などがあるかと思われまます。

またその他、本市の社会福祉について審議することを目的に、法令に基づいて「新潟市社会福祉審議会」といったものを開催しております。そこでは、保育所の認可、母子福祉、児童福祉等について審議していただくため、児童福祉専門分科会というものを設けております。社会福祉審議会においては、その分科会の議決をもって社会福祉審議会全体の議決ということで扱っており、分科会の議決を、後日、全体会議に報告するという取扱いをしております。

資料の真ん中の点線の囲みにありますように、子ども・子育て会議におきましても、部会の議決をもって子ども・子育て会議の議決とすることができるという規定が既にありますので、部会に諮らない状態でいきなり全体会議に諮る場合は別として、資料の上の方に記載があります、取扱い（案）のとおり、部会で審議して議決した事項につきましては、原則として子ども・子育ての全体会議の議決として扱い、後日、部会の審議事項を全体会議の方に報告するという取扱いにさせていただきたいと考えております。説明は以上になります。

（小池会長）

ありがとうございます。今、新潟市子ども・子育て会議における部会及び審議・議決事項の取扱いについて、事務局の方から説明がありましたけれども、この点について、何かご質問やご意見等ございましたら挙手をお願いいたします。

ご異議がないというように理解させていただきますが、会議として部会の設置と審議・議決事項の取扱いについて承認させていただきたいと思っております。

それぞれ皆様方には、各部会の方に所属いただきますけれども、その点についても会長として指名という形になりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、次の議題に移りたいと思います。(4)新潟市子ども・子育て支援事業計画(新・すこやか未来アクションプラン)の進捗状況について事務局から説明をお願いいたします。

(こども未来課 矢部主幹)

新・すこやか未来アクションプランの進捗状況をご説明する前に、まず、新・すこやか未来アクションプランそのものについて、簡単にご説明させていただきます。

新・すこやか未来アクションプランは、いわゆる「社会保障と税の一体改革」における子育ての充実のため、平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」の一つの「子ども・子育て支援法」に規定する市町村子ども・子育て支援事業計画です。平成27年度からスタートした子ども・子育て支援新制度のもとで、平成27年度から31年度までの5年間において、幼児期の教育・保育、地域における子ども・子育ての支援の量の拡充、あるいは質の向上を計画的に進めて行くために策定いたしました。

計画の策定にあたりまして、子育て世帯に対しましていわゆるニーズ調査を行いまして、家族構成や就労状況、子育て支援施策の利用状況、今後の利用希望などについて把握し、それらの調査結果を踏まえて子育て支援施策に対する今後の潜在的なニーズの見込み、あるいはそのニーズに対応する確保策や提供体制などを定めております。計画の策定時に定めた量の見込みに対する平成27年度の状況をまとめたものが【資料4-2】必要な量の見込みの資料です。

計画の冊子にも書いてありますが、本市は子育てに関して「子ども・家庭・地域に笑顔があふれるまち にいがた」を基本理念としておりまして、プランの中で基本理念に対する基本方針として3つ掲げておりまして、それぞれの基本方針に対応する施策分野において、10個の基本施策を定めている形になっております。

基本施策に対応する具体的な事業、取り組みについて、平成27年度の実施状況をまとめたものが、A3の資料と一緒に綴じ込んであります、【資料4-1】の進捗管理調書となっております。

また、基本施策あるいは施策分野、計画全体の進捗状況、取り組みの成果を点検するため、成果指標を定めた訳ですけれども、成果指標の平成27年度の状況をまとめたものが【資料4-2】となっております。

それでは、【資料4-1】から説明させていただきます。資料の2枚目以降、A3横の資料をご覧ください。全部で170事業、その他、計画策定時点では計画の中に盛り込まれていない、今年度から新たに取り組んだ2事業がありますが、それらを合わせた172事業について記載してあります。

資料の見方を簡単にご説明しますと、左から順に、プランに記載されているページ、プランに書かれている項目、事業の通し番号、項目に対応する事業・取り組みの名称、その次が担当課、事業・取り組みの概要、そして平成27年度に取り組んだ内容、その取り組んだ内容についての計画に対する実績の状況とその理由、28年度事業区分として今年度における取り組みの方向性、というふうに書かれております。一点、申し訳ございませんが、備考欄に一部予算・決算に関する記述がありますが、予算・決算自体については資料中に特に記載がありませんので、恐れ入りますが無視していただければと思います。

27年度進捗状況の欄ということで、A・B・C・Dというふうにありますけれども、ここは各所管課による自己評価になっております。もともとこちらの計画には、各年度における目標というものがありませんので、わかりにくくて恐縮なのですけれども、考え方といたしまして、個々の事業・取り組みが完了したもの、あるいは、問題なく取り組んで想定どおり、またはそれ以上に進めたものなどをAというふうに評価しております。反対に、計画に盛り込んであるけれど、全く進んでいないものをDというような評価にしております。

特にわかりづらいのがBとCなのですけれども、概ね計画どおりに進んでいると思われるもの、概ね良好ではあるのですけれども、Aと判断するまでには至らないようなもの、進捗状況が50%以上100%未満のものは広いのですけれどもBというふうに評価するような形としております。逆に、取り組んではいるけれどもあまり進んでいないもの、あるいは進捗状況が50%に至っていないというようなものをCという形で評価しております。

また、本日差し替え資料ということで配布させていただきましたけれども、差し替えのA3版の資料で記述を修正させていただいております。修正した記述のところにアンダーラインを引かせていただいておりますので、申し訳ございませんが、これらの資料につきましては、この差し替え版の資料をご覧いただきたいと思っております。

続きまして、総括表の差し替え版になりますが、総括表をご覧ください。総括表につきましては、基本施策に対応する個々の事業・取り組み、合計170事業ですけれども、進捗状況の自己評価A・B・C・Dに分類した数を集計したものです。計画ではもともと見込んでおらず、平成28年度から新たに取り組んだ2事業は、集計表から除いております。Aと評価しているものが78事業、Bという形で評価しているのが91事業、Cの不調が1事業で、Dの未着手といった事業についてはございません。

Cの不調と評価している1事業は、A3版資料の15ページ、基本施策7の「ひとり親家庭の自立支援の推進」に関する事業ですけれども、事業通番127「自立支援教育訓練給付金事業」です。ひとり親家庭の父母に対しまして、就職に有利な資格を取得するための講座の受講費用の一部を支給といった事業でございますけれども、制度につきましては設けておりましたけれども、利用実績がなかったということでCという形で評価しています。

Aの達成と評価している78事業につきましては、主なものに絞って説明させていただきます。A3版資料の5ページをご覧ください。基本施策3「障がいのある子どもへの支援の充実」の関連事業ですけれども、下から2行目の事業通番44「(仮称) こども発達支援センター整備事業」ですけれども、こちらにつきましては児童発達支援センター「こころん」を設置しまして、平成27年度から地域の中核的な療育支援機関として、支援や助言などを含めた業務を開始したということで、Aとして評価しています。

11ページをご覧ください。基本施策5「精神的負担、不安を軽減する支援の充実」の関連事業ですけれども、1行目の事業通番97「子育てワンストップサービス事業」です。

社会福祉協議会が運営している「子育てなんでも相談センター きらきら」の運営に対して補助を行うものですけれども、昨年度は相談件数が平成22年度に運営開始してから過去

最高の相談件数ということで、多くの方からご利用いただいております、Aという形で評価させていただきます。

続きまして13ページをご覧ください。基本施策6「経済的な負担軽減施策の充実」の関連事業ですけれども、下から3つめの事業通番113「妊産婦及びこども医療費助成」です。

こちらにつきましては、平成27年9月に通院・入院の対象をそれぞれ拡大したということもありまして、Aと評価しております。

14ページをご覧ください。基本施策7「ひとり親家庭の自立支援の推進」の関連事業で、1番下の事業通番123「子どもの学習支援事業」ですけれども、生活保護受給世帯のほか、生活困窮世帯の子どもにも対象を拡大しているということで、登録人数も目標を達成したため、Aという形で評価しております。

続きまして、21ページをご覧ください。基本施策10「社会的養護体制の充実」の関連事業、1行目の事業通番163「市立乳児院整備事業」ですけれども、平成26年度中に市立乳児院「はるかぜ」の整備を完了し、平成27年4月から実際に運営を開始しているため、Aと評価しております。

28年度の取り組み方針について、資料にはまとめたものは記載しておりませんが、数を集計しますと、今年度新たに開始する事業が4事業、拡充する事業が16事業、縮小が3事業、廃止・統合が7事業となっております。

主なものを簡単にご紹介いたしますと、新規事業につきましては、6ページの下から3行目の事業通番54「不育症治療費助成事業」ですけれども、こちらは不育症の検査・治療費の一部助成を開始するというので新規となっております。

続きまして、10ページの上から4つめ、事業通番89「妊娠・出産サポート体制整備事業」ですけれども、今年度5月から各区に子育て世帯包括支援センターを設置しまして、相談体制の強化を進めています。

また、下から3行目の事業通番94「はじめての子育て支援事業」ですが、第1子出産後の母子を対象としたプログラムを全市統一的に今年度から開始していますので、新規となっ

ております。

続きまして、19ページをご覧ください。下から2行目の事業通番153「養育支援訪問事業」ですけれども、特に支援が必要な家庭にヘルパー等を派遣して、育児・家事援助を行う事業を今年度はモデル的に開始することとしています。新規事業につきましては、以上の4事業となります。

続きまして、拡充する事業について1ページにお戻りいただいて、4行目の事業通番4「保育定員の拡充」、次の「認定こども園の設置推進」、さらに次の事業通番6「地域型保育事業」、2ページに行きまして、4行目の事業通番13「休日保育」などが、教育・保育サービスの関連事業の中で今年度拡充している事業となります。

続きまして、6ページをご覧ください。母子保健の関連事業ですが、事業通番51「妊婦健康診査」は助成検査項目を追加したということもありまして、その2つ下の「不妊に悩む方への特定治療支援事業」については助成金額を拡充したということで、拡充としております。

9ページをご覧ください。1番下の事業通番85「病児デイサービス」について、今まで設置していない区において設置を働き掛けるということで拡充の方向性となっております。

13ページをご覧ください。1番上の事業通番107「市立幼稚園の利用料負担額の軽減」では、ひとり親等の世帯の場合、第2子が無償とするといった拡充を行っています。

14ページをご覧ください。

ひとり親家庭の自立支援の関係ですが、4番目の事業通番118「ひとり親家庭等日常生活支援事業」については送迎サービスを開始しており、拡充としています。

15ページをご覧ください。事業通番127「自立支援教育訓練給付金事業」とその下の「高等職業訓練促進給付金事業」については、助成金の支給期間や支給割合の拡充という形で進めています。

続きまして、廃止・統合の7事業について説明させていただきますと、3事業が、施設整備が完了したということで、終了というものになっています。

先ほどご説明しました、5ページの事業通番44「こども発達支援センター整備事業」と、21ページの事業通番163「市立乳児院整備事業」のほか、21ページの事業通番166「児童福祉施設等整備事業費補助金」ですけれども、それぞれ施設の新築や改修工事が終了したため、事業区分としては廃止・統合としております。

同じく21ページの、事業通番168「学習環境改善事業補助金」ですけれども、国の補助金を活用して児童養護施設等にパソコンを設置し、学習環境を改善させるものです。こちらの事業につきましては国の補助が終わってしまったということで、27年度単年度で終了といたしました。

8ページをご覧ください。下から4つ目の事業通番73「わくわく親子健康づくり教室」ですけれども、親子を対象に調理実習などの教室を開催するものです。代替りの事業があるということで、今年度から廃止しています。

11ページをご覧ください。事業通番102「子育て情報サイト『にいがたっ子ひろば』の運営」です。こちらは、子育てに関する口コミ情報や子育てマップなどの情報を発信するものですけれども、昨年度は新たな情報発信の手段として、その下にあります子育て応援アプリの運用を開始したことや、近年利用状況があまり芳しくなかったということもありまして、平成27年度をもって廃止にさせていただきました。

【資料4-1】の説明は以上となります。

続いて、【資料4-2】の成果指標の資料をご覧ください。申し訳ございませんが、初めに1点、資料の修正をお願いいたします。1枚目の総括表についてですけれども、2行目の「計画全体の指標」と書かれている行の「○向上・達成」が1と書かれていますが、「×低下」の誤りですので修正をお願いします。数字についても1・0・1となっているものを、0・0・1と修正していただければと思います。その結果、1行目の「全指標」についても「○向上・達成」の16が15に、「×低下」の3が4となりますので修正をお願いいたします。

低下した指標については1ページ、計画全体の指標になりますけれども、「住んでいる地

域の子育ての環境や支援の満足度」が0.2ポイント低下しています。

9月からのこども医療費の対象拡大などの拡充事業、27年度12月からの子育て応援アプリの運用開始、子育て商品券などの新規事業を実施したのですが、周知といったものが上手くいかなかった、そのため数値の改善に至らなかったと考えております。

続いて施策分野1「子どもが健やかに育つ環境づくり」の全体指標として、「自分には良いところがある」と思う児童の割合が11.3%低下しておりますけれども、学校において自己肯定感を高めるための活動を実施しているものの、改善するまでには至らなかったというように考えております。

2ページをご覧ください。施策分野2「安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくり」の分野では、「実際に持つつもりの子どもの人数が理想の人数よりも少ない理由として『幼稚園や保育園の保育料の負担』」を挙げている人の割合なのですが、4.6%悪化しております。保育料の軽減率は拡大したのですが、市民の皆様の負担感の軽減について実感を改善するまでには至らなかったということです。

3ページをご覧ください。施策分野3「社会全体で子どもを大切にする環境づくり」の分野の全体指標では「新潟市は子育てしやすいまち」と思う保護者の割合について、1.8%低下しています。これにつきましても、先ほどの「住んでいる地域子育て環境や支援の満足度」と同じと考えておりますけれども、色々な事業を実施してはいるものの、なかなかそれが伝わっていないことや、子育て市民アンケートを分析してみると、経済的支援を求めている人が多い状況ですが、市の財政状況を考慮すると、経済的支援の拡充はなかなか難しく進んでいないということで、このような結果になっていると思っております。

続いて「向上・達成」の指標について幾つかご紹介します。

1ページの施策分野1「放課後児童健全育成事業を利用する児童数」については、子ども・子育て支援新制度に基づき、対象児童を従来の小学3年生から6年生にまで拡充したこともありまして、実際の利用児童数は増加しています。

2ページをご覧ください。施策分野2の下から2つ目の「実際に持つつもりの子どもの人

数が理想よりも少ない理由として『こども医療費等の経済的負担』を挙げた人の割合ですけれども、先ほどもご説明させていただきましたが、9月からのこども医療費の対象拡充の結果、改善したものと考えています。

3ページをご覧ください。施策分野3では、児童虐待の「通告義務・通告先の認知率」について、平成31年度の目標値は非常に高い目標なのですが、従来からのパンフレットや関連グッズの配布、関連イベントを実施したということもあって、そのほか昨年度は新たに路線バス2台に広告看板を掲示したことなどを受けて、25年度に比べて3.1%、26年度に比べて2.1%改善しました。成果指標の説明は以上です。

続きまして、【資料4-3】をご覧ください。こちらの資料は計画策定にあたり算出した、各種の子ども・子育て支援事業の必要な量の見込みと27年度の状況をまとめたものです。

1枚目表の資料の点線で囲ってある部分に簡単に記載しておりますが、計画の策定にあたっては、平成25年度に子育て世帯に対して、ニーズ調査として家族構成や就労状況、子育て支援施策の利用状況あるいは今後の利用希望などについての調査を実施して、国から示された指針や手引きに従って、調査結果を利用して子育て支援施策に対する今後の潜在的なニーズを含めた量の見込み、この数値については実態に比べると多めの数値が出る傾向にあります。量の見込みを算出し、その量の見込みに対応するための必要な確保策あるいは提供体制などを定めています。

量の見込みの出し方については、複雑なため、算出方法の詳細説明は省略させていただきますが、算出に当たっての流れや基本的な計算式は資料記載のとおりとなっております。

また、資料の中の方に量の見込みに対する27年度の状況を記載しておりますので、説明は省略させていただきますが、参考としてご覧いただければと思います。説明は以上となります。

(小池会長)

ありがとうございました。【資料4-1】、【資料4-2】、【資料4-3】と渡って新・す

こやか未来アクションプランの進捗状況についてご説明をいただきましたけれども、何かご質問やご意見はありませんか。量が多いので、皆様もう一度確認していただきながらになるとは思いますが、ご意見や、聞いておきたいということがあればお願いいたします。

【資料４－１】の総括表では、A達成、B順調という項目が多くなっていますが、アクションプランが始まって１年目の状況としては全体として順調という印象かなというふうに思いますけれども、この中で「特にこの点について聞きたい」ということがあれば、ご意見いただければと思います。

(阿部委員)

【資料４－１】にあります、１５ページの事業番号１２７「自立支援教育訓練給付金事業」のところで、２７年度取り組み内容で、講座受講費用とか、ひとり親の方が就労にあたって講座を受けるときに助成がありますよということを、私もこれを見て初めて知ったのですが、実績がないということは周知されていないということがひとつ考えられるかと思うのですが、こういうことで支援がありますよといった周知のやり方を教えていただきたいと思います。

(小池会長)

ありがとうございます。この点につきましては、こども未来課さんの方が担当かと思しますので、よろしく願いいたします。

(こども未来課 木島係長)

こども未来課助成給付係長をしております木島と申します。今のご質問に対して答えさせていただきます。

自立支援教育訓練給付金事業の周知についてですけれども、ひとり親家庭が毎年８月に、児童扶養手当の現況届と、ひとり親医療費助成の更新申請という手続きを行います。その際

に、こういった制度がありますよという形で封筒の中にチラシを同封させていただきまして、ご案内しております。

実際にチラシを見ていただいて、自立支援教育訓練給付金でありますとか、次の事業通番128の「高等職業訓練促進給付金事業」についての問い合わせというものは、かなりいただいております。

実施件数が0件というのは、この制度は国の制度との優先順位というものがございまして、左記の理由という所にも記載させていただいているのですけれども、厚生労働省が実施している、「教育訓練給付金」という、ハローワークの雇用保険をかけていらっしゃる方が資格を取得するために、講座を受講した場合に同じように一部の講座費用を負担する制度がございまして、そちらの方の優先順位が上になっておりまして、問い合わせいただいてこういう制度がございましてと紹介したのですけれども、よくよく伺いますと、先にそのハローワークのものが優先されてしまうというようなことがありまして、昨年度は0件という形になったという状況でございます。以上です。

(小池会長)

ありがとうございました。阿部委員、よろしいでしょうか。情報は伝わっていて、相談は受けているということですね。

それでは、その他ありますでしょうか。

(椎谷委員)

椎谷です。幾つか質問させていただきたいと思えます。

まず、17ページなのですが、女性の再就職支援事業に関してですけれども、これから幼稚園や、再就職で保育園へ入園する、子育て中の現場でお母さんたちの声が聞かれています。この再就職のセミナーといったことがとても求められています。今回140番の事業を見せていただき、座談会が年4回あったということで、参加者も多くいたということなのですね。

れども、こういった支援をぜひ各区でもやっていただきたいなと思います。中央区で実施されたのかなと思いますが、これから再就職を目指すというお母さんたちが、なかなか遠くへ行けないという声も聞こえておりますので、ぜひ各区で行っていただきたいと思います。

実際秋葉区で、マザーズハローワークさんと社会労務士さんのセミナーを実施したのですが、保育がすぐに満員になりまして、受けられなかったというお母さんたちもおりますので、こちらの方をぜひとも担当していただけたらと思います。

その他に、これは質問なのですが、14ページの123番にあります、子どもの学習支援に関してなのですが、4つの区で行われたということなのですが、来年度は前区で行われるのかどうかということ、ぜひお伺いしたいと思います。こういった学習支援は、非常に求められていることですので、ぜひお伺いしたいと思います。

すみません、たくさんになりますが、11ページにあります101番の子育て応援パンフレット「スキップ」に関してなのですが、こちらの情報はお母さんたちにとっても、私たち支援する側にとっても、情報満載でとても活用されているものなのですが、やはり多く聞こえてくるのは、サイズが大きい、持ち歩けないというような声がありますので、せっかくいい情報があるのですが、持ち歩けないというところがどうにかならないかな、というような意見もあります。

ホームページを見ますと、スキップの内容がありますということもお伝えするのですが、なかなか自分の見たいものにたどり着くまでに時間がかかるとか、出歩いているときに急に見たい情報を見るのに充電切れが心配だとか、そういった様々な意見をいただいています。

お母さんたちのマザーズバッグというものは、たくさん子ども用品が入っていますので、なるべく軽量で行きたいということで、そういった声があります。

最後に、1ページに戻るのですが、1番の「幼稚園教育振興事業」なのですが、未就園の会ということで、支援センターでも各幼稚園さんをお願いしまして、いつこの未就園の会が行われるかということを一覧表にして掲示しています。この掲示の理由ですが、お母

さんたちにとって、これから園に入園したいけれども、なかなか幼稚園とか保育園のことがわからないということで、入園する前に行ってみたいというようなことでとても人気があります。資料を見てみますと、「市立」幼稚園と書かれているのですが、(秋葉区以外の)他の区では、私立幼稚園が含まれているのかどうなのかなと思っています。

幼稚園だけでなく、保育園も未就園の会というものが行われていますけれども、非常にお母さんたちに人気ですので、入園前にこういった園にいけるということは継続となっておりますが、引き続きぜひ行っていただきたいというように思います。

すみません、たくさんになりましたが、お願いします。

(小池会長)

椎谷委員、ありがとうございます。今、4つの質問等を出していただきましたけれども、質問を順番に、各担当の方から答えていただければと思います。

1つ目は、事業通番140の再就職セミナーですね。女性再就職支援事業について、ぜひ各区でやってほしいということですが、年度の取り組みや今後の方向性についてお話しただければと思いますが、雇用政策課になりますか。よろしく願いいたします。

(雇用政策課 米山係長)

雇用政策課の米山と申します。ご意見ありがとうございました。

昨年度4回開催しております。会場は、場所で見ますと、新潟テルサで4回でございます。28年度につきましては、まだ全部は終わってはおりませんが、回数は6回を予定しております。そのうち4回が新潟テルサ、2回が東区役所にあります東区プラザということで予定しております。椎谷委員のご意見がございましたので、来年の実施におきまして参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(小池会長)

ありがとうございます。引き続きご検討いただければと思います。

2点目の質問にありました、事業通番123、ページで言うと14ページになります。子どもの学習支援事業について、27年度の取り組み欄の所で見ると、4区で実施されていると書かれているのですけれども、実際の所どのような形で取り組んでおられるのかということと、今後の方向性について、これは福祉総務課からよろしく願いいたします。

(福祉総務課 佐藤副主査)

福祉総務課の佐藤と申します。申し訳ございませんが、こちらが生活困窮の関係なのですが、(会議出席者が)地域福祉の担当でして、生活困窮につきましては詳しくない部分がございますので、後ほどこども未来課を通してお答えさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(小池会長)

ありがとうございます。それでは、私の方から少し補足をさせていただこうと思います。

私は東区の方での子どもの学習支援事業にアドバイザーとして関わらせていただいておりますので、知っている範囲にはなりますけれど、4区で実施というように書いてありますけれども、中央区の会場は秋葉区の子どもたちにも開放しているというように聞いております。なので、お子さんたちは全区で一応対応しているということになります。ここに書かれているのは拠点がある区の名称になっています。

ただ、秋葉区から中央区まではちょっと距離があるかなというのも、今後の課題にもなってくるかなと思っています。また福祉総務課の方でも確認していただければと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは3番目の質問、事業通番101のスキップですね。ページでは11ページになりますけれども、子育て応援パンフレット「スキップ」のサイズ等についてこども未来課から

お願いいたします。

(こども未来課 矢部主幹)

こども未来課ですが、スキップにつきましては、今年度ページ等の構成を見直した関係もありまして、情報がぎゅっと前よりも詰まったと言いますか、見づらくなった部分もあるかもしれません。

サイズ縮小については、小さい方が持ち運びしやすいというのはあるとは思いますが、今回構成を見直した関係もありまして、実際縮小できるかどうか、構成の見直しを再度進めなければならないと思いますが、進められるようであれば進めて、より使いやすいような形に持って行ければと考えています。ご意見ありがとうございました。

(小池会長)

ありがとうございました。最後に質問のあった、1ページの幼稚園教育振興事業の未就園のお子さんとその保護者の園との交流会とのことなのですが、これにつきましては学校支援課になりますでしょうか。よろしくお願いいたします。

(学校支援課 脇野指導主事)

学校支援課の脇野です。よろしくお願いいたします。ご意見ありがとうございました。

もちろん、そのような方向でできればいいと考えているのですが、市立幼稚園は管轄なので可能な範囲でまた少しずつというところですが、私立に関してはなかなか上手くいかないと言いますか、すぐにはできないので、私立幼稚園協会の連絡協議会というものがありますので、そのあたりで情報を共有していただきつつ、少し広げられればなということですので、お伝えはしたいと思いますので、今後少しずつ改善できればということで、今はその程度でしか答えられませんが、今後ともよろしくお願いいたします。

(小池会長)

ありがとうございます。椎谷委員、よろしいでしょうか。

それではその他、委員の皆様からご意見いかがでしょうか。

(鈴木委員)

鈴木でございます。2つ教えていただければと思います。

1つはA3資料の12ページの、先ほど説明がございました、子育て世代包括支援センターが設置されるということですが、具体的に、今までやってこられた仕組み、業務と何か目に見える形が変わることがあれば教えていただきたいと思います。

(健康増進課 武藤係長)

健康増進課母子・歯科保健係の武藤と申します。

子育て世代包括支援センターは、厚生労働省の方が、全市町村に開設ということで方針を示しておりまして、母子からの相談のワンストップ拠点窓口ということと、関係機関の連携強化ということ、また保健師や助産師等の専門職による相談の拠点化ということで、3つ示されておりまして、新潟市としては各区の健康増進課健康増進係に保健師がおりまして、そちらの方での事業については、現状で達成しておりましたので、全区で設置させていただいているということになっております。

28年度からは、助産師を中央区・東区に非常勤として配置しておりますので、そういった意味で妊娠・出産・子育てについてのサービスの相談体制の充実を少しずつ図っているところでございます。以上です。

(鈴木委員)

どうもありがとうございました。ぜひ、他の関連する事業を含めて機能を発揮するようなことが一番大切なことなのではないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

もう1つ、質問よろしいですか。【資料4-3】の5ページの地域子育て支援拠点事業に関する見込み量と実績が書いてあると思うのですが、この表の中で、例えば27年度の実績を全市で割り返しますと、44センターで335,140人ということで、平均すると1支援センターあたり7,617人ということですが、地域によっては5,900人とか、12,000人弱だとか差がありますけれども…それが1つです。そういう地域差はこういうふうの説明していけるのかということをお聞かせいただければということが1つです。

もう1つは28年度の見込み数ということで、27年度実績からしますと、例えば全市では7,617人から13,750人、単に割り返しただけの数字ですが、この数字それぞれ各区まで含めて、先ほど説明があった、算式によって求められた数字なのでしょうか。

それであればそれで結構なのですが、地区によっては27年度実績の2倍近くの見込み量が、例えば1支援センターあたりの利用人数で言うと、倍増しているような所もあるのですね。これはただ、機械的に先ほどの算式で当てはめていったらこうなったということなのか、そうだとすると、感覚的には少し実績と見込みの数字とに、現実を反映した数字…どう言ったらいいでしょうかね。達成可能なかどうかということの意味合いを含めて、この数字の計画における位置づけを教えてくださいたいと思います。

(小池会長)

ありがとうございます。これは保育課になりますか。お願いいたします。

(保育課 佐藤係長)

保育課管理係 佐藤と申します。

まず、支援センターの地域差というところがございますけれども、確かに各区によって、保育園と併設の所が多かったりですとか、例えば今回椎谷委員さんがされておりますけれども、独立の施設でやっておられたりしています。実際に、それぞれの細かい動向というところ

ろまで調べたものが手元にございませぬけれども、そういった施設の成り立ちですとか、地域の特色とかによって差が生じている所があるのかなと考えてございます。

続きまして、【資料4-3】の必要量の見込みになりますけれども、この27年度実績というのは、まさに27年度の実績でございまして、委員の言われました28年度の見込みというものが、アクションプランを計画しましたときに、先ほど事務局の方からも説明がございましたけれども、当時のニーズ調査をもとに算出された数字となっております。

もちろん、ニーズ調査の中で「利用したい」という数字とかも含まれておりまして、ご覧いただいてわかる通り、比較的數字が大きいものとなっておりますが、あくまでも目標として見込み量というものを据えておりますので、ご指摘のような違和感があったのかなというところでございます。

併せて補足と言いますか、25年度実績から比較しますと、減ってきておりますのは、保育園の入園に伴いまして、保育園の入園児童数が増えてきていると。認定こども園等、色々な施設類型を整えてきておりますけれども、それらに入園する児童数が増えていくと、必然的に支援センターをご利用いただける親子の方が減っていくという傾向もまたございますので、そのあたりの數字としてはこういう見え方になっているということで、ご理解いただければと思います。

(小池会長)

鈴木委員、よろしいですか。

(鈴木委員)

はい。ありがとうございました。

(小池会長)

ここの數字については、きちんと丁寧に見ていく必要があるのかなと私も思いますけれど

も、新潟市全体で見た場合には、やはり地域差というのは色々な形で生じているのが、特に今は少子化なので進んでいるのではないかなというふうに思います。

それでは横尾委員。

(横尾委員)

横尾です。私も2点お願いしたいと思います。

まずはA3資料の4ページ、上段の事業通番29番、ひまわりクラブの施設整備という所なのですが、私の隣の係で受託している事業で大変恐縮なのですが、これを見ると施設の分割等の整備は本当に順調に進んでいるというのがよく分かります。

ただ、その中で隣の島を見ていると、常に人材不足で困っているというような声がよく聞かれて、どんな状況なのかということを確認したところ、毎日いる支援員が、常時5人～10人不足しているような状況だということで、つい最近13人くらい入ったのですが、すぐに7人辞めてしまったというような話を聞いておりますし、その補助をする方も20人以上常時不足しているというような、そういった人材不足の状況の中でやっているという話を聞いております。

その要因の1つとしては、時給ですとか給与ですね。待遇面でかなり低いということで、臨時さんにいたっては時給760円ですし、支援員さんも月給が12万6千円程度というように聞いております。男性は結婚を期にやめるとか、支援員がダブルワークをしているとか、そういう状況を色々聞いておりますので、ぜひこれを部会で協議していただきたいというふうに思っておるのですが、こういった施設整備と併せて支援員の人材確保に向けた待遇改善等の具体的な措置といったものも、部会で協議していただければありがたいなと思っております。これは意見というより、お願いというところです。

もう1点ですが、2ページの13番、休日保育ですね。これは拡充ということになっておりますが、全区で今実施されているということなのではございますけれども、拡充するということは、定員に対してかなりの利用率があるのかなと思っておるのですが、参考までに定員に対する

利用率がどれくらいなのかということをお聞かせ願いたいと思っております。イメージとして足りているのかどうかということも教えてください。よろしくお願いいたします。

(小池会長)

ありがとうございます。

1点目の事業通番29につきましては放課後部会の方にご意見ということで、申し送らせていただきたいと思いますけれども、この点について事務局は何かございますか。ということでもよろしいですか。わかりました、ありがとうございます。

2点目の方の事業通番13「休日保育」の利用状況について知りたいということでございましたので、担当の保育課お願いいたします。

(保育課 新井主幹)

保育課の運営担当の新井と申します。よろしくお願いいたします。

休日保育につきましては、定員というものが明確になっている訳ではなくて、年齢によって受入人数が変わるのですけれども、大体各施設2人～3人の職員の方を配置していただいているようですので、小さいお子さんだと6人くらいとか、そんな感じで定員といいますが、受け入れられているようなのですが、稼働率というものはこちらの方で把握していませんが、やはり市民の方からは「断られて利用する所がない」というようなご相談をいただいたりしておりますので、足りている訳ではないのかなというふうに考えておりますが、休日保育ですと保育士さんも休日出て働かなければいけないので、やっていただく施設を広げていくというのが難しい状況となっておりますが、平成28年度は1施設が事業をやめまして、2施設新しく増えたということで、中央区の方で1施設増えたというような状況になっております。以上です。

(小池会長)

ありがとうございます。皆様まだご意見あるとは思いますが、進行上、時間の方もございますので、一旦ここで区切らせていただきたいと思います。たくさんの資料が皆様の手元に届きまして、まだまだご意見あると思いますが、この場で質問できなかったことにつきましては、事務局の方へ意見をあげていただければと思います。事務局の方からも、後日フィードバックをしてくださるということですので、よろしいでしょうか。お願いしたいと思います。

それでは、議事はこれで終了としたいと思います。ありがとうございました。

続いて、次第6 部会の開催状況についてになりますけれども、事務局の方からお願いいたします。

(こども未来課 齋藤係長)

こども未来課育成支援係齋藤と申します。よろしく申し上げます。

放課後児童クラブ検討部会の関係事項について、ご報告いたします。資料はA4横の第12回子ども・子育て会議「放課後児童クラブ検討部会」報告という表題の、右上に報告資料とあるものを使ってご説明させていただきます。

初めての方もいらっしゃると思いますので、簡単に経緯をご説明いたします。ひまわりクラブの利用料金は平成11年を最後に見直しされておらず、年収300万円の世帯と800万円の世帯が同じ減免区分にあるなどの問題点があることから、平成28年度からの利用料金の減免制度を見直すこととし、見直しの案について昨年度に放課後児童クラブ検討部会でご審議いただいたところです。その結論を受け市議会の方へ報告したところ、免除区分をより細分化すること、多子減免の導入を行うこと、実施時期につきましても当初予定の平成28年4月からでなく、先送りを行うようにというご意見をいただいたところです。

それを受けて私ども市の内部で予算議論をした結果、利用料の見直しの時期を平成29年4月以降に先送りし、あらためて多子減免などの導入を検討することとして、今年の1月に

市議会の方にご報告しました。

それを受けまして、資料の方になりますが、今年7月15日に放課後児童クラブ検討部会の方で、多子減免の導入、免除区分の細分化を実施した上で、年少扶養控除というものを実施していたのですけれども、それを廃止させていただくという方針案をお示しして、ご議論いただいたところです。

委員の皆様からはたくさんの意見をいただいたのですが、主に、きょうだいの減免の対象年齢を何歳にするかや、利用料の見直しの結果利用料が増える方もいらっしゃるということで、詳しくご説明してほしいといったご意見をいただいたところです。

部会後の9月議会で所管委員会である市民厚生常任委員会・委員協議会で経過を報告いたしました。議会からは、多子減免や免除区分の細分化については評価できるという意見や、多子減免の際のきょうだいの年齢を何歳までにするかの検討が必要であるといったような意見をいただいたところです。

今後は、それぞれの部会と委員協議会でいただいたご意見をもとに、予算編成過程の中で財務当局と利用料金についての議論を行っていくという予定としております。また、結論が出ましたらご報告したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。私からは以上になります。

(小池会長)

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明につきまして、何かご意見やご質問等はありませんでしょうか。

非常に大事な放課後児童クラブのところでの運営に関することになってきますし、今言っていたところにもありますように、負担ができるという方もおられるのと同時に、先ほどの話ではないのですけれども、子どもたちにとって良い、望ましい環境を確保していくというのも、人の面、物の面から大事だと思いますので、検討されることを期待しているところなのですけれども、特に委員の皆様からのご意見がなければ、報告ということですので、また次

回の本体会議のときに報告があるということでよろしいでしょうか。よろしく申し上げます。  
それでは、進行を事務局の方へお返ししたいと思います。

(こども未来課 矢部主幹)

では、何点か事務連絡をさせていただきます。今後のこの会議の予定としましては、次回2月下旬から3月にかけて開催をしたいと思います。ただ、各部会の開催につきましては、各事務局の方からまた調整させていただきたいと思います。

また、先ほど会長からもお話ししていただきましたけれども、本日の議題に関して、何かご質問等ございましたら、こちらの方にお送りいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。事務連絡につきましては以上です。

(小池会長)

今の意見のことなのですけれども、いつまでにというのを事務局の方でお持ちでしたらお願いいたします。期限等、目安でも構いませんので。

(こども未来課 矢部主幹)

すみませんが、1週間くらいをめどに意見を出していただければ、回答等を後でお送りしたいと思いますのでよろしく申し上げます。

(司 会：こども未来課 古泉課長補佐)

それでは以上を持ちまして、平成28年度 第1回 子ども・子育て会議を終了させていただきます。本日は皆様の貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。